

平成 2 9 年度 青森県子どもの貧困対策等推進委員会

青森県子どもの貧困対策推進計画

(計画期間：平成 2 8 年度～平成 3 2 年度)

平成 2 8 年度 報告書

平成 2 9 年 8 月
青森県健康福祉部こどもみらい課

1 青森県子どもの貧困対策推進計画の概要

目的・基本理念

すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できる青森県を目指して、子どもの貧困対策を総合的に推進する

1 計画の位置付け

- 子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく都道府県計画
- 母子父子寡婦福祉法第12条で定める県の母子家庭等自立促進計画

2 計画期間・計画の推進

- 子どもを取り巻く社会環境の変化への対応、大綱の見直し期間を踏まえ、平成28年度～32年度の5年間
- 計画の着実な推進を図るためPDCAサイクルによる計画の進捗管理
- 市町村や多様な主体と連携・協力した施策の推進

3 基本方針

県計画策定の指針となる国の「子供の貧困対策に関する大綱」に示された4つの重点項目を基本方針として施策を体系化

<Ⅰ 教育の支援>

- (1)学校をプラットフォームとした総合的な支援
 - ・スクールソーシャルワーカー配置事業
 - ・特色教育支援経費補助
 - ・放課後子ども教室推進事業
 - ・進学力を高める高校支援事業
- (2)貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の負担の軽減と質の向上
 - ・多子世帯・ひとり親世帯の保育料負担軽減
- (3)就学支援の充実
 - ・就学援助
 - ・青森県育英奨学金
- (4)大学等進学に対する教育機会の提供
 - ・家庭福祉対策教育支援貸付事業費補助事業
- (5)生活困窮世帯等への学習支援
 - ・こどもサポートゼミ開催事業
 - ・ひとり親家庭等生活向上事業費補助
- (6)その他の教育支援
 - ・母子・父子自立支援員の配置

<Ⅱ 生活の支援>

- (1)保護者の生活支援
 - ・生活困窮者に対する家計相談支援
 - ・ひとり親家庭等相談機能強化事業
- (2)子どもの生活支援
 - ・地域に根ざした食育活動推進事業
 - ・満足度の高い保育環境推進事業
- (3)子どもの就労支援
 - ・児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業
- (4)関係機関が連携した包括的な支援
 - ・地域に根差した子ども・若者支援活動拡大事業
- (5)支援する人員の確保
 - ・要保護児童支援者研修事業
- (6)その他の生活支援
 - ・公営住宅における優遇抽選制度

<Ⅲ 保護者に対する就労の支援>

- (1)親の就労支援
 - ・看護職員資格取得特別対策事業
 - ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付
 - ・介護福祉士修学資金等貸付事業
 - ・保育士修学資金等貸付事業
- (2)親の学び直しの支援
 - ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
 - ・離職者等再就職訓練事業
- (3)就労機会の確保
 - ・ひとり親家庭等就業・生活支援事業
- (4)保育等の確保
 - ・一時預かり事業
 - ・延長保育促進事業

<Ⅳ 経済的支援>

- (1)児童扶養手当に関する情報提供及び給付
 - ・児童扶養手当
 - ・特別児童扶養手当
- (2)児童扶養手当窓口における相談等による自立支援
 - ・ひとり親家庭等相談機能強化事業【再掲】
- (3)母子父子寡婦福祉資金に関する情報提供及び貸付
 - ・母子父子寡婦福祉資金の貸付
- (4)教育扶助
 - ・生活保護(教育扶助)
- (5)生活保護世帯の子どもの進学時の支援
 - ・生活保護世帯の高校生の就労収入の取扱(塾経費等の控除)
- (6)養育費の確保に関する支援
 - ・ひとり親家庭等就業・生活支援事業【再掲】

2 施策の基本方針 1 教育の支援

■ 主な施策の目標(Plan)

学校をプラットフォームとした総合的な支援

● 主な指標・現状値

- ・あおもりっ子育てプラン21 : 100%(H27)
- ・放課後子ども教室推進事業 : 86教室(H27)
- ・SSW配置事業 : 17人(H27)

● 課題・取組の方向性等

- ・SCやSSWの配置を支援
- ・市町村の放課後子ども教室等の取組を支援

貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の負担の軽減と質の向上

● 主な指標・現状値

- ・私立学校経常費補助 : 82法人(H26)
- ・保育料軽減事業費補助金 : 2,623人(H26)

● 課題・取組の方向性等

- ・保育所等の利用者負担の軽減

就学支援の充実

● 主な指標・現状値

- ・子どもサポートゼミ開催事業 : 88人(H27)
- ・高等学校等就学支援金(公立) : 8,569人(H27)

● 課題・取組の方向性等

- ・義務教育段階の就学支援の充実
- ・高等学校等の教育に係る経済的負担の軽減

大学等進学に対する教育機会の提供

● 主な指標・現状値

- ・児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業
- ・青森県育英奨学金(大学奨学金) : 308人(H27)

● 課題・取組の方向性等

- ・奨学金制度等の経済的支援の充実
- ・児童養護施設等に入所している子ども等の大学等への進学の促進

■ 主な事業の実施状況(Do)

○「あおもりっ子育てプラン21」

本県独自の少人数学級編成により、個に応じたきめ細やかな学習指導等を行い、学習意欲の向上等に繋げた。(対象校における非常勤配置率 : 100%(H28))

○「放課後子ども教育推進事業」

すべての子どもを対象として、放課後や土曜日等に学習支援や多用なプログラムによる子ども教室を開催する市町村を支援した。(実施箇所数 : 87教室(H28))

○「保育料軽減事業費補助金」

保護者等が現に扶養している第3子以降の3歳未満児に係る保育料を軽減した。(対象児童数 : 1,402人(H28))

○「子どもサポートゼミ開催事業」

ひとり親家庭及び貧困世帯の児童等の学習や進学に対する意欲の喚起を図るための学習講習会を2市10町村で実施(参加児童数 : 98人(H28))



○「高等学校等就学支援金(公立)」

高等学校等の教育に係る経済的負担の軽減のため、授業料に充てる支援金を給付した。(支給生徒数 : 23,811人(H28))

○「児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業」

児童養護施設等を退所する者の社会自立を図るため、大学等進学者に対して家賃相当額及び生活費の貸付を実施(貸付人数 : 進学者1人(H28))

○「青森県育英奨学金(大学奨学金・高校奨学金)」

経済的理由により修学な困難な大学生及び高校生に対し、人材の育成を図るため、修学に必要な学資を貸与した。(高校奨学金貸与者数 : 1,035人(H28) 大学奨学金貸与者数 : 269人(H28))

■ 主な施策の点検・評価(Check)

● 関連する23指標の現状値・直近値

指標	計画策定時	直近値
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	88.9% (H25)	91.1% (H28) ↗
生活保護世帯に属する子供の大学等進学率	19.5% (H25)	15.6% (H28) ↘
児童養護施設の子供の進学率(高等学校卒業後)	11.8% (H26)	17.4% (H28) ↗
スクールソーシャルワーカーの配置人数	17人 (H26)	21人 (H28) ↗
スクールカウンセラーの配置率(中学校)	65.0% (H26)	76.9% (H28) ↗

● 主な施策の計画策定時事業量・実績値

事業名	計画策定時	実績値(H28)	目標事業量
放課後子ども教室推進事業実施箇所数	86教室	87教室 ↗	87教室
保育料軽減事業費補助金対象児童数	2,623人	1,402人 ↘	-
高等学校等就学支援金(公立)	8,569人	23,811人 ↗	-
青森県育英奨学金(大学奨学金)貸与者数	308人	269人 ↘	-

● 点検・評価

- ・様々な環境にある子どもの教育機会の確保を図るための取組が重要
- ・高等教育の機会を確保する経済的負担に対する支援の充実が必要
- ・SCやSSWの配置による相談体制の充実が必要

■ 今後の課題(Action)

- ・生活保護世帯や児童養護施設等の子どもへの学習支援や経済的支援による進学等の促進
- ・支援金や奨学金等による教育に係る経済的負担の軽減の促進
- ・SCやSSWの配置の拡充
- ・各貸付・支援制度について、パンフレットや様々な広報媒体の活用による周知の促進と必要とする人に届く周知の実施

3 施策の基本方針 2 生活の支援

■ 主な施策の目標 (Plan)

保護者の生活支援

● 主な指標・現状値

- ・生活困窮者自立相談支援事業 新規相談受付数：19.4人(人口10万人あたり)(H27)
- ・一時預かり事業：14,239人(H26)
- ・延長保育事業：16,367人(H26)

● 課題・取組の方向性等

- ・生活困窮者の自立支援のための包括的な支援
- ・市町村が実施する保育事業等の支援

子どもの生活支援・就労支援

● 主な指標・現状値

- ・児童福祉施設入所児童等自立能力強化事業：16人(H26)
- ・放課後児童健全育成事業：12,868人(H26)
- ・ジョブカフェあおもり運営・推進事業

● 課題・取組の方向性等

- ・ひとり親家庭の子どもや児童養護施設等の退所児童等に対する生活や就労を支援
- ・関係機関が連携し、正規雇用に向けた就職支援

支援する人員の確保等・その他の生活支援

● 主な指標・現状値

- ・里親支援事業：22%(H26)
- ・児童相談所虐待対応強化研修事業：97%(H26)
- ・妊産婦情報共有システム：98.8%(H26)

● 課題・取組の方向性等

- ・里親への委託の拡充
- ・各支援制度における職員の資質の向上
- ・妊娠期からの切れ目のない支援

■ 主な事業の実施状況 (Do)

○「生活困窮者自立相談支援事業」

6圏域で町村部を対象に、様々な問題を抱える生活困窮者への自立相談支援事業を実施。

(①～③は人口10万人あたりの人数・件数)

- ①新規相談受付数：17.2人(H28)
- ②プラン作成件数：7.3件(H28)
- ③新規就労支援対象者数：3.1人(H28)
- ④就労・増収率：66%(H28)

○「一時預かり事業」

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、認定こども園、保育所等において一時的に預かる事業を実施する市町村への支援を実施。(利用延べ人数：335,064人(H28))

○「放課後児童健全育成事業」

保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後や週末に余裕教室や児童館等で安心して生活できる居場所を確保する市町村への支援を実施。(登録児童数：13,604人(H28))

○「ジョブカフェあおもり運営・推進事業」

若年者を対象に、就職促進や職場定着のための各種セミナー等、関係機関と連携した支援を実施。



○「里親支援事業」

県民が里親制度の理解を深め、里親の資質向上のための研修会や、里親・養親への相談・援助を総合的に実施。(里親等委託率：25.5%(H28))

○「妊産婦情報共有システム」

妊産婦及びその家族が安心して妊娠・育児生活を送るため、医療と保健の連携体制を構築し、情報共有による妊娠初期から産褥期までの一環した支援を実施。

■ 主な施策の点検・評価 (Check)

● 関連する23指標の現状値・直近値

指標	計画策定時	直近値
生活保護世帯に属する子供の就職率(高等学校卒業後)	66.3%(H25)	63.1%(H28) ↘
就学援助制度に関する周知状況 ・毎年度の進級に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	68.3%(H26)	65.9%(H27) ↘
(公財)青森県育英奨学会奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合	100.0%(H26)	100.0%(H28) ⇨

● 主な施策の計画策定時事業量・実績値

事業名	計画策定時	実績値(H28)	目標事業量
生活困窮者自立相談支援事業 新規相談受付数	19.4人	17.2人 ↘	20人
放課後児童健全育成事業 利用延べ人数	12,868人	13,604人 ↗	16,130人
里親支援事業 里親委託率	22%	25.50% ↗	23.40%

● 点検・評価

- ・様々な環境にある子どもの自立に向けた就職支援の促進が必要
- ・就学援助制度の周知の促進が必要
- ・生活困窮者の自立に向けた相談支援や就労支援の促進が必要
- ・里親の資質向上や里親等への相談・援助の取組の継続が必要

■ 今後の課題 (Action)

- ・関係機関の連携による就職支援の推進
- ・就学援助制度の周知を行う市町村の取組の促進による制度利用の推進
- ・相談支援事業について、制度の周知・広報や相談需要の掘り起こしを促進
- ・各貸付・支援制度について、パンフレットや様々な広報媒体の活用による周知の促進と必要とする人に届く周知の実施

4 施策の基本方針 3 保護者に対する就労の支援

■ 主な施策の目標 (Plan)

親の就労支援・学び直し支援

● 主な指標・現状値

- ・母子家庭等自立支援給付費補助事業 : 7件 (H27)
 - ・母子自立支援プログラム策定事業 : 5件 (H26)
 - ・介護福祉士修学資金貸付事業 :
 - ① 資格取得修学資金貸付 : 21人 (H26)
 - ② 再就職準備金貸付 : なし (H26)
 - ・保育士修学資金等貸付事業
 - ・離職者等再就職訓練事業 : 72% (H26)
 - ・離職者生活安定資金融資制度 : 2件 (H26)
- #### ● 課題・取組の方向性等
- ・ひとり親家庭の親等の経済的自立に効果的な資格取得に向けた就業を支援
 - ・ひとり親家庭の親等の技能取得期間中の生活保障のための資金の貸付の実施
 - ・職業訓練等の活用による就業支援の実施

就労機会の確保

● 主な指標・現状値

- ・ひとり親家庭等就業・生活支援事業 (就業支援講習会等)
- #### ● 課題・取組の方向性等
- ・ひとり親家庭の親のニーズに適合した在宅就業などの多様な働き方を支援

保育等の確保

● 主な指標・現状値

- ・病児保育事業 : 9,124人 (H26)
 - ・満足度の高い保育環境推進事業 : 9,124人 (H26)
- #### ● 課題・取組の方向性等
- ・市町村が実施する保育事業等を支援

■ 主な事業の実施状況 (Do)

- 「母子家庭等自立支援給付費補助事業」
就職に有利となる看護師等の資格の取得を目指すひとり親家庭の親を対象に、養成機関で修業する期間に補助金を給付する事業などを実施。
(給付件数 : 7人 (H28))
- 「母子自立支援プログラム策定事業」
児童扶養手当受給者を対象に、面接相談により、個々の意向、意欲を考慮した支援メニューを作成し、ハローワークとの連携により就労支援を実施。
(策定件数 : 6件 (H28))
- 「保育士修学資金等貸付事業」
保育士の資格取得を目指す保育士養成施設の学生を対象とした修学資金の貸付及び離職した保育士が保育所等に再就職する際の準備金の貸付を実施。
(資格取得貸付者数 : 10人 (H28)
再就職準備貸付者数 : 9人 (H28))
- 「離職者生活安定資金融資制度」
事業主の都合により離職した労働者を対象に、生活の安定と再就職の支援のため低利での資金の融資を実施 (融資件数 : 6件)
- 「ひとり親家庭等就業・生活支援事業」
ひとり親家庭の自立に向けて、就業相談員による就業相談や就業に結びつきやすい技能・資格を取得するための講習会の開催等を委託事業により実施。
(特別相談件数 : 12件 (H28))
- 「病児保育事業」
病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施。
(利用延人数 : 7,794人 (H28))
- 「満足度の高い保育環境推進事業」
病児保育の設置促進やまちなか保育の促進など、多様なニーズに対応するため、市町村の地域子供・子育て支援事業への取組を促進。

■ 主な施策の点検・評価 (Check)

● 関連する23指標の現状値・直近値

指標	計画策定時	直近値
ひとり親家庭の親の就業率 (母子家庭)	90.7% (H26)	—
雇用者であるひとり親家庭の親のうち正社員の割合 (母子家庭)	47.8% (H26)	—

● 主な施策の計画策定時事業量・実績値

事業名	計画策定時	実績値 (H28)	目標事業量
母子家庭等自立支援給付費補助事業給付件数	7件	7件 ⇨	11件
母子自立支援プログラム策定事業プログラム策定件数	5件	6件 ⇨	6件
離職者生活安定資金融資制度融資件数	2件	6件 ⇨	4件
ひとり親家庭等就業・生活支援事業特別相談件数	22件	12件 ⇨	30件
病児保育事業利用延べ人員実績 (計画記載人員)	6,260人 (9,124人)	7,794人 ⇨	27,230人

● 点検・評価

- ・就職に有利と考えられる資格取得をめざす保護者や資格取得者の再就職準備への支援が重要
- ・個々の事情に応じた就労支援の促進が必要
- ・離職者等の早期の再就職や生活の安定を図るための支援の継続が必要
- ・保育サービスを実施する市町村への支援の継続が必要

■ 今後の課題 (Action)

- ・個々の意向、意欲を考慮した支援メニューを作成し、関係機関と連携した就労支援の促進
- ・ひとり親家庭の親の資格取得や技能習得に向けた支援による就業支援の促進
- ・多様な保育サービスを実施する市町村への支援
- ・各貸付・支援制度について、パンフレットや様々な広報媒体の活用による周知の促進と必要とする人に届く周知の実施

5 施策の基本方針 4 経済的支援

■ 主な施策の目標 (Plan)

児童扶養手当に関する情報の提供及び給付

● 主な指標・現状値

- ・児童扶養手当受給者数 : 12,933人 (H26)
- ・特別児童扶養手当受給者数 : 2,841人 (H26)

● 課題・取組の方向性等

- ・児童扶養手当制度に関する情報提供
- ・プライバシーの保護に配慮した適正な給付事務の実施

母子父子寡婦福祉資金に関する情報の提供及び貸付

● 主な指標・現状値

- ・就学支度資金及び修学資金の貸付 : 589件 (H26)

● 課題・取組の方向性等

- ・母子父子寡婦福祉資金制度に関する情報提供
- ・プライバシーの保護に配慮した適正な貸付事務の実施

生活保護世帯の子どもの進学時の支援

● 主な指標・現状値

- ・生活保護(生業扶助(高等学校等就学費)) : 163件 (H26)
- ・生活保護世帯の高校生の就労収入の取扱(塾経費等の控除) : 10件 (H26)

● 課題・取組の方向性等

- ・生活保護世帯の子どもが高等学校等に進学の際に、入学料、入学考査料等を支給
- ・生活保護世帯の高校生の就労収入の適切な取扱(塾経費等の控除)

■ 主な事業の実施状況 (Do)

○「ひとり親家庭サポートガイドブック」を作成し、各市町村、関係機関経由で配布を行い、ひとり親家庭が利用できる児童扶養手当などのサポート制度についての周知を図った。



○教育広報あおもりけん(2016.12)に奨学金等の制度として母子父子寡婦福祉資金を掲載し、大学進学時に活用できる就学支度資金及び修学資金について、各学校経由で周知を図った。



○児童扶養手当及び特別児童扶養手当事務の手引きを改正のうえ、市町村担当者への説明会を開催し、法令等に基づいた適正な支給の実施を図った。

■ 主な施策の点検・評価 (Check)

● 関連する23指標の現状値・直近値

指標	計画策定時	直近値
母子父子寡婦福祉資金修学資金貸与基準を満たす希望者のうち、資金貸与を認められた者の割合	100% (H26)	100% (H28) →
母子父子寡婦福祉資金周知度(母子家庭・父子家庭)	36.7% (H26)	—

● 主な施策の計画策定時事業量・実績値

事業名	計画策定時	実績値 (H28)	目標事業量
児童扶養手当受給者数(青森市を除く)	12,933人	12,052人 ↘	—
特別児童扶養手当受給者数	2,841人	3,005人 ↗	—
母子父子寡婦福祉資金: 就学支度資金及び修学資金貸付件数	589件	418件 ↘	—

● 点検・評価

- ・各手当、貸付、支援制度について、利用促進のためのさらなる周知が必要
- ・児童扶養手当及び特別児童扶養手当は、法令等に基づく適正な給付を継続が必要
- ・母子父子寡婦福祉資金修学資金は貸与基準を満たす希望者全員への資金貸与の継続が必要
- ・生活保護世帯の子どもの進学支援のため、入学料等の支給や収入認定による支援の継続が必要

■ 今後の課題 (Action)

- ・各手当・貸付・支援制度について、パンフレットや様々な広報媒体の活用による周知の促進と必要とする人に届く周知の実施
- ・各手当・貸付・支援制度について、法令等に基づき適正な運用の実施